

2018年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書(経営部門)

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各諸単位の自己点検・評価のみならず、経営部門(大学全体)の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5.評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

[評価項目]

- (1) SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について
- (2) SGU 中間評価結果への対応状況について
- (3) 課題解決型フィールドワークについて
- (4) 日本語教育の充実化について(正課カリキュラム、日本語教育プログラム)
- (5) 派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について

4. 評価経過

2018年5月12日	第1回大学評価委員会 評価計画策定
2018年5月16日	常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2019年2月18日	役員・役職者インタビュー
2019年3月5日	評価結果案完成
2019年3月6日～14日	評価結果案 事実誤認確認期間
2019年3月16日	第4回大学評価委員会 評価結果を承認
2019年3月20日	常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

主査 吉武 博通(公立大学法人首都大学東京理事、学長特任補佐、大学教育センター教授)

倉林眞砂斗(城西国際大学副学長・点検評価情報管理部長・観光学部学部長)

古川 佑子(日本国際学生技術研修協会 監事(元同協会常務理事・事務局長、元

独立行政法人日本学術振興会ロンドン事務所長、元東京理科大学国際センター長)

山田 史郎(同志社大学文学部教授(元同大学国際連携担当副学長))

6. 評価資料

- (1) 大学のグローバル事業が概観できる資料
 - a. 2018年度 法政大学グローバル事業概要
 - b. グローバル事業の実績を示す数値データ
 - c. グローバル戦略本部体制図、委員会構成メンバー一覧等
 - d. 英語学位プログラムの検討・実施体制図等

- (2) 「SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」に関する資料
 - a. 法政大学グローバル化戦略(2016-2020)
 - b. SGU ロードマップ(進捗状況確認表)
 - c. スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援「中間評価調書」(文部科学省提出書類)

- (3) 「SGU 中間評価結果への対応状況について」に関する資料
 - a. SGU 中間評価結果への対応状況について
 - b. スーパーグローバル大学創成支援(SGU)事業中間評価結果について
 - c. SGU 中間評価結果を踏まえた発展的構想見直しについて
 - d. スーパーグローバル大学創成支援事業 構想調書の補正について

- (4) 「課題解決型フィールドワークについて」に関する資料
 - a. 課題解決型フィールドワークについて
 - b. 学内の課題解決型フィールドワーク関連科目(抜粋)
 - c. 法政大学におけるSDGsへの取り組みに関する総長ステイメントについて(報告)
 - d. 法政大学におけるSDGsへの取り組みに関する総長ステイメント(HP)
 - e. 課題解決型フィールドワーク全学共通プログラムの方向性について

- (5) 「日本語教育の充実化について(正課カリキュラム、日本語教育プログラム)」に関する資料
 - a. 日本語教育プログラムの現状報告
 - b. (大学院)大学院日本語科目プロジェクトの報告及び大学院日本語科目の開設提案について
 - c. (小金井)日本語教育の課題解決に向けたプロジェクトチーム委員の選出について(お願い)
 - d. (多摩)日本語教育の課題解決に向けたプロジェクトチーム委員の選出について(お願い)
 - e. 日本語教育の課題解決に向けた方針について
 - f. 日本語教育プログラムキャンパス別提案内容一覧表(A案・B案・C案)

- (6) 「派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について」に関する資料
 - a. 2018年度 国際化評価に係る調書(留学生の学生支援・危機管理)
 - b. 法政大学の外国人留学生対象奨学金
 - c. (2016～2018年度)英語学位課程の秋入学者数

(7) パンフレット・手引き等

7. 役員・役職者インタビュー出席者

廣瀬克哉常務理事、熊田泰章常務理事

平山喜雄教育支援統括本部長、倉林昭浩グローバル教育センター事務部長
(同席者)

沖田吉史グローバル教育センター事務部次長、日野好幸グローバル教育センター事務部国際交流課長、半妙宏一グローバル教育センター事務部国際支援課長

8. 評価結果

評価の総括

2014年、「スーパーグローバル創成支援」事業のグローバル化牽引型(タイプB)に、申請93校中24校の採択校の一つとして選定されて以来、「課題解決先進国日本からサステナブル社会を構想するグローバル大学の創成」を目指して、国際化、ガバナンス改革、教育の改革的取組を、全学をあげて推進してきている。

採択から約5年が経過した現時点で、構想調書に掲げた施策の多くが実施に移されているほか、全学的な議論を重ねた結果、方向性について意思統一が図られ、本格実施に漕ぎ着けたものもある。

申請段階では大学執行部による検討が主にならざるを得ず、そのため、法政大学のような大規模総合大学では、実行段階において方向性の共有や具体的な実行方策の検討に多大なエネルギーを要するという面もあるが、学長を中心とする執行部が方針を示しながら、丁寧な対話を重ねたことで、大学全体が大きく動き始めたことは、本事業採択の大きな成果といえる。

国からの補助額が当初予定から大幅に縮減する中、独自財源の投入増を行いながら、国際化、ガバナンス改革、教育の改革的取組を着実に進めていることも十分に評価できる。

その結果、外国人留学生数、単位取得を伴う海外留学経験者数、大学間協定に基づく派遣日本人学生数、大学間協定に基づく受入外国人留学生数、外国語による授業科目数、外国語力基準を満たす学生数は、着実に増加を続けている。また、本年度から「100分14週授業」を導入したことは、教育の改革的取組として注目に値する。

その一方で、中間評価においてB評価を受けたことは残念と言わざるを得ない。総長のリーダーシップによるガバナンス改革、様々な形で学生がサステナブル社会について考えるための教育プログラムを全学的に展開している点などは評価されながら、数値目標の達成状況や「課題解決型フィールドワーク」の具体化などが不十分とされたようであるが、山田委員が所見の中で述べている「目標への到達をより長期的な視野で捉え、法政大学が追求するグローバル人材育成の本質を見失うことなく国際化を推進したいとする方針を支持したい」との認識は、国際化評価グループ

全体の認識でもある。

以下に、国際化グループ4委員の個別所見をそのまま記載するが、4名全員に共通するのは、国際化、ガバナンス改革、教育の改革的取組が進められ、我が国の国際化を牽引する大学として着実に成果を示しつつあることへの敬意である。同時に、それぞれの立場から、課題も指摘している。今後の展開の一助となることを期待したい。

「2018年度 法政大学の国際化評価に関する評価所見」

吉武 博通

幅広い学問分野を有する私立の大規模総合大学として、全学的に国際化を進めることは、極めて大きなエネルギーが要ることと思われるが、グローバル人材育成支援事業(GGJ)、スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)の採択を推進力として、国際化に向けた総合的な取り組みを、全学をあげて展開し、着実に成果を挙げつつあることに敬意を表したい。

SGU事業は、大学の国際化を目指すだけにとどまらず、それを通して、ガバナンスの確立や教育の高度化を加速させることにも大きな狙いがあるが、丁寧な学内対話をベースに、学長のリーダーシップと学部・研究科等の主体的・自律的な活動の双方を重視した法政大学に相応しいガバナンスを確立しつつあり、100分・14週システムの導入をはじめ、全学的な教育改革も着実に進みつつある。

以下、今年度の評価項目ごとに所見を述べる。

評価項目1:SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について

構想調書に掲げた5つの目的の全ての施策について、ロードマップに基づく進捗管理を適切に行なっている。計画通りに実施されているもの、検討段階で現場の実態に沿った形で内容を修正したもの、現時点では検討中のものなど、進捗の度合いに差があるが、施策を掲げ、全学的な検討を行ったからこそ気づいた事柄もあり、それらを含めて、SGU事業の推進が法政大学全体の改革が促進されていると評価することができる。

定量的な面では、受入・派遣とも留学生数を着実に増加させているほか、外国語能力基準を満たす学生数も大幅に増加させている。これらの数値の中には、目標達成に向けてさらなる加速が必要なものもあるが、短中期の目標達成に向けて無理を重ねることで歪みが生じる可能性もあることから、より長期を見据えて、望ましい巡航速度を早期に見出して欲しいと思う。

評価項目2:SGU 中間評価結果への対応状況について

十分な努力を重ねているにもかかわらず、中間評価でB評価を受けたこと、また目標値の一部修正が認められなかったことなどは残念である。採択されるためには高い目標を掲げざるを得なかったこと、当初予定されていた補助額から大幅に予算が削減され、その分、大学の負担が増している点なども理解したい。

一方で、あえて高い目標を掲げることで全学的な改革を加速させようとしている大学、補助額の削減を予め見越して、自主財源を主に事業を推進している大学があることも事実であり、政策動向や他大学の事例等も踏まえつつ、取り組みのさらなる加速に向けて、中間評価結果を有効に活かして欲しい。

評価項目3:課題解決型フィールドワークについて

進捗状況確認表を見る限り、検討に時間がかかり過ぎている印象を拭えないが、課題解決型フィールドワークを全学共通プログラムとして整理する方向性が確認され、学部・リベラルアーツセンター所管のフィールドワーク科目(正課教育)、教育開発支援機構所管公募型フィールドワーク科目(正課教育)、教育開発支援機構所管課題解決型 PBL プログラム(正課外教育)の3つを柱として構成する方向で動き始めたことは前進であり、その着実な実行と今後の成果に期待したい。

評価項目4:日本語教育の充実化について

専門の日本語教育部門がなく、キャンパスも分かれる中で、日本語教育を担う教員を採用し、遠隔教材の開発も含めて、日本語教育の充実に向けた取り組みを強化させている。今後、質的にも量的にもニーズが高まるものと考えられることから、さらなる経営資源の投入を含めて、一層の体制整備を期待したい。

評価項目5:派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について

日本で就職する外国人留学生は、日本全体で約30%に対して、法政大学の昨年3月卒業生の場合、60%に達しているとの説明があった。今後、外国人留学生が増加するにつれて、日本で就職を希望する学生の総数が大幅に増加することが予想されることから、外国人留学生の実情やニーズも踏まえ、キャリア支援に一層力を入れていただきたい。

また、派遣・受入ともに、総数が増加するに伴い、様々な問題が発生する確率が高まることから、この領域で最も進んだ取り組みを行っている大学の事例も参考にしつつ、危機管理に万全を期していただきたい。

「2018年度の国際化並びにグローバル事業に係る評価」

倉林真砂斗

標記に係る貴大学の取り組みについては、【教育プログラム・教育改革関連】、【国際化関連】、【ガバナンス関連】のSGUロードマップに従って改革・改善を行い、その成果の視覚化及び共有化が進められる一方で、2017年度に実施された「スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)中間評価」の留意事項に対して、各々の検討・対応状況を確認することができた。各評価項目に係る所見は、下記の通りである。

構想調書に記載された取り組みのうち、「留学生TAの活用」に関しては未着手とされており、現状は主に生活面に係る留学生サポーター制度として機能化させている。今後、大学院の一部研究科において、留学生TAの導入を検討してみても良いのではないだろうか。また、「テニユアトラック制」に関しては、全学的な制度としつつ選択的な導入を実現するに至っている。貴学の人事ポリシーとの整合がはかられるよう、当該制度の趣旨をさらに浸透させていくことを期待したい。教育改革の一環として、本年度から「100分14回授業」を導入した。クラスマネジメントの工夫と併せ、導入の成果及び各セッションの機能化については、今後に期するところ大である。特に「英語による科目」に関しては、「英語の授業」、「海外派遣」、「TOEICの受験」等とのセット感が示されることで、日本人学生の履修が促進され、所期の目的が果たされることを望む。

SGU中間評価結果への対応状況に関しては、6項目の留意事項、2項目の参考意見に対して

各々に検討を行い、改善に向けた取り組みを行っている。「大学間協定に基づく、外国人留学生の受入れ数」の目標値未達に関しては、これまでの努力により5カ年度で倍増という著しい成果が見られるものの、目標値の下方修正が認められなかったことをふまえ引き続きの努力を期待する。受入れ促進とも係る「シラバスの英語化」に関しては、学位の国際的な通用性及び、留学生が日本語で受講した場合の効率的な単位振替へと繋げるために、全学的な理解を得て、次年度より全科目の授業概要を英語化する形で着実な改善に取り組んでいる点を評価する。また、外国人留学生の受入れを、日本人学生の派遣増加と表裏をなすものとするために、「混住型学生宿舎に入居の外国人留学生数」を増やす努力と工夫を重ねていくことも望まれる。

また、「課題解決型フィールドワーク」及び「サステイナビリティ・プログラムの科目設置」に関しては、大学・企業・機関と連携して進める「SDGs+(プラス)プログラム」と称する全体像を示し、その中に「課題解決型フィールドワーク for SDGs」及び「SDGs 科目群」として明確に位置づけることを構想する。「SDGs」というインパクトのあるキーワードを用い、総長ステイメントを公にすることで、所期の構想をより明確にし得たと言える。新たに助成金を支給する公募型のフィールドワーク科目を開設することは、総合大学としての特色化と、学内外との交流を促進する上でおおいに資するものと考えられる。特に、学外の企業・団体等との共同企画科目とする「タイプB:プロジェクト型」は、外部評価を伴う、ニーズを把握した上での実施を志向するもので、その成果に注目したい。併せて、全学ポリシーに沿った目標及び評価基準の設定、異なるキャンパス間での事前指導体制、双方向性の担保、学生の授業評価等にも留意することで、貴学における「フィールドワーク・プログラム」の意義が一層深化されることを期待する。

受入れ留学生の日本語力の向上に関しては、専従する教員を採用し、大学院では研究科に共通する日本語での論文作成を指導する科目を設置するなど、日本語教育の充実化に取り組んでいる。複数キャンパスを擁する中での取り組みとして、例えば部分的な遠隔教育の導入や、日本人学生との係りを促す仕組み等、引き続き多角的に工夫を重ねていくことも必要であろう。また、大学院ではアカデミックライティングとは別の柱として、いわゆる学術用語に係る指導を充実させていくことも欠かせないのではないだろうか。いずれにしても、留学生の日本語「聴力・読解力・会話力」のバラツキが顕在化する中、現状の把握と持続的な改善が望まれる。

受入れ留学生の生活支援、キャリア支援及び危機管理について、引き続き、対応する要員の確保及びアビリティの向上に取り組むことが望まれる。出・入国管理はもとより、学業に係る第三国査証の発給、卒業後の日本での就業等、多岐にわたる目配りが欠かせない。特に、英語学位課程の充実に伴い、卒後の人材活用の道筋を、産業界とも連携しながら率先して「見える化」させていく役割を担っていただきたい。

当該事業の成果を学外へ発信し共有する取り組みに関しては、さらにボリュームアップさせていくと共に、財政支援終了を射程に入れた財源確保及び継続事業に係る検討を進めていく中で、また新たな視点を生み出し本事業の取り組みをスパイラルアップさせていくことを期待する。

貴学は、中間評価を真摯に受け止め、国際化及びグローバル事業に係る取り組みを、総じて積極的かつ広範に推進している。加えて、大学全体として、持続的な特色化を志向している点を高く評価したい。

「2018年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

古川 佑子

SGU の中間評価Bは残念ではあったが、サステナビリティプログラムの科目を増やす等、法政大学が国際化の目標にされていることを一歩ずつ実現するために SGU を有効に活用されることを期待する。

高等教育機関間の国際的競争の時代である。大学の国際化にとって必須なのは教員のグローバル化である。外国人研究者の採用に加えて、日本人研究者の国際化を進めるために、国際共同研究を支援し、サバティカルなどを制度化し、外国の大学や研究所に派遣される日本人教員・研究者を増やす環境を整備されたい。

学生の英語能力については TOEIC スコアが550以上の学生がこれまでも増加傾向にあったが、2018 年度はさらに大きく増加している。法政大学の国際化政策が受験生にも在學生にも浸透している結果であろう。

海外大学との協定については、2023 年度末までに 250 校との目標を掲げているが 2018 年度で 243 校になっており、目標を上回ると思われる。協定締結にご尽力された教員が退職されると、形だけ残ることもあると思うが、協定の継続性を維持するためにも、学生の相互交流を発展させるためにも、単位互換や授業料相互免除など実質的な交流が増えることが望ましい。協定相手校は TOEFL など学生の英語力を要求してくるので引き続き学生の語学力を上げる環境を整備されたい。

知識や技術は日進月歩の進化を続け、産業の高度化がすすみ、新しい産業・職業が次々に生まれる現代社会では多様なプロフェッショナル(専門職業人材)を育成することが高等教育にもとめられている。高等教育卒の人材が足りないアジアに重点をおく国際化にシフトされた経緯を踏まえ、ベトナム、台湾、中国に設置された事務所の活動に加え、キャンパスをもたないオンライン大学も検討され、留学をしなくても法政大学の教育が学べる環境を整備されるのも一案と思う。

教育パラダイムから学修パラダイムへのパラダイムシフトがスムーズにすすみ、法政大学の学生は何かができるようになって卒業するか企業も社会も期待するところが大きい。外国人留学生の増加、派遣留学制度の改革、カリキュラムの国際通用性等キャンパスのグローバル化は着実に進んでおり、引き続き、日本人を含め多様な国籍を持つ学生を世界で活躍するフロントランナーに育て、法政大学がアジアでのリーディング大学となることを期待したい。掲げられた目標に向かって鋭意努力されておられ、さらなる発展を期待している。

「2018 年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

山田 史郎

過去4年間にわたり、法政大学の国際化に関する評価を担当してきた。この間特に印象的であったのは、グローバル人材育成支援(GGJ)とスーパーグローバル大学創成支援(SGU)の採択以降、積極的な国際化施策の実施が成果を生み、国内外から寄せられる評価も着実に向上するとともに、学生・教職員の間にも国際化を志向する意識が確実に根付いていることであった。確かに SGU 中間評価の結果は残念であるが、同規模の大手私立大学において国際化推進を担当した経験から言うならば、補助金の削減に直面しながらも、学生の英語力強化、学年暦と GPA 評価の改善、シラバスの英語化(授業概要部分)、さらに留学生のキャリア・生活支援まで、トータルなグローバル化をめざして、全学をあげて取り組まれていることに敬意を表したい。

調書および役員・役職者インタビューを踏まえて、今年度特に評価すべき点として、次の3点をあげることができる。

(1) 英語学位プログラム(学部3コース、大学院2コース)が、教職員一丸となった取り組みの結

果、定員充足に向けて着実に成長しており、そこで教育を受けた学生が修了後にどのようなキャリアを追求するのか、大いに期待したい。この点で、グローバル社会のデザインを担う国際的高度職業人の養成を目的とするデザイン工学研究科国際プログラムの開設が待たれる。

(2)SGU 中間評価で留意事項が付された「課題解決型フィールドワーク科目」について、総長のイニシアティブのもとで SDGs+ (プラス)プログラムの体系の中に位置づけて公募型の全学共通プログラムとして設置する方向が定められた。大規模私大としては採択予定件数がやや控えめに思えるが、まずは少数できめ細かく運営したいとする方針をよしとしたい。

(3)留学生に対する日本語教育プログラムについて、多摩・小金井両キャンパスで専任教員を採用して本格的に授業を展開するとともに、大学院日本語科目を新設するなど、充実に向けた取り組みは素晴らしい。主体となるグローバル教育センターの負担は重くなるが、引き続き丁寧な教育プログラムの運営が望まれる。

受入外国人留学生数や外国語力基準を満たす学生数等のいくつかの定量的項目で SGU 構想調書の目標値を下回っているが、目標への到達をより長期的な視野で捉え、法政大学が追求するグローバル人材育成の本質を見失うことなく国際化を推進したいとする方針を支持したい。また、混住型宿舎に入居する留学生や留学生 TA の動向に見られるように、実際の留学生の実情やニーズに照らして国際化施策を見直し、柔軟に展開しようとする姿勢にも共感を覚える。今後はさらに、同規模私大の国際化にインパクトを与えるような個性的な施策の開発を期待したい。

今後の展開に向けて

技術革新の加速により社会はその姿を急速に変えつつある。「新しい産業・職業が次々に生まれる現代社会では多様なプロフェッショナルを育成することが高等教育にもとめられている」との古川委員の指摘をどう受け止め、教育のさらなる高度化につなげていくかは大学改革の大きなテーマといえる。

また、人手不足が深刻化する中、外国人留学生に対する教育を充実させ、日本の様々な職業分野に人材を供給するという役割も一層高まるものと思われる。倉林委員の「留学生の日本語「聴力・読解力・会話力」のバラツキが顕在化する中、現状の把握と持続的な改善が望まれる」との指摘も受け止めながら、日本語教育のさらなる充実に取り組んでいただきたい。

インタビューの中で、「学部の特化した大学になるのか、博士課程を充実させ研究者養成にも一層力を入れる大学とするのか。法政は後者を目指したい」との発言があった。また、「戦前の法政は中国からトップエリートが大勢来てくれた」との発言もあった。

SGU 事業を通じた教学改革により、教育の質のさらなる高度化を進め、そのことが研究の高度化につながり、高い研究力が質の高い教育につながる好循環をつくりだすことで、アジアの中で一層存在感のある大学として発展することを期待したい。

以上